



2023/4/17

時田剛志弁護士が弁護士向けの研修で「いじめに関する基礎知識の 解説」と題する講演の講師を担当しました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

全国で、令和3年度の不登校児童生徒数が24万4940人に上り、不登校の児童生徒数が9年連続で増加しております。原因は様々と考えられますが、中には「いじめ」に起因するものがあります。

埼玉弁護士会子どもの権利委員会は、学校への講師派遣事業（無償）の一環として、いじめ予防授業を学校で実施しております。年々、いじめ予防授業の依頼は増加しておりますので、授業を担当する弁護士講師を研鑽するため、令和5年4月14日、子どもの権利委員会が弁護士会員向けにいじめ予防授業研修を実施しました。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属する時田剛志弁護士は、多数の実施経験を活かし、「いじめに関する基礎知識の解説」と題する講演の講師を担当しました。

研修では、授業で求められていることや、いじめの定義、いじめの四層構造、いじめ防止対策推進法の解説などを盛り込み、現地参加・オンライン参加を含め、たくさんの弁護士に出席していただきました。夜の時間帯の実施にかかわらず、熱い視線を受け、熱心に話を聞きながらメモを取っている方もおり、多くの弁護士がいじめ問題の解決に関心を持っていることを再認識することができました。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

新住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>